スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県須坂市

自 治 体 名 ： 長野県須坂市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局学校教育課
電 話 番 号 ： 026-248-9010

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	149.67 ㎢
人口	48,837人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,222人
部活動数 （運動部活動のみ）	28部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

2025年10月1日現在の推移表から見ると2022年度の生徒数は1,304人、2031年度の生徒数は1,128人と推測されている。10年間で13.5%、176人が減少する見込みとなっている。また、長野県の毎月人口移動調査では、2025年4月1日現在の須坂市の0歳児は239人と発表されている。この0歳児が中学生になる2037年度は、2022年度の一学年の人数が435人に対し、約45%減少することになる。今後、チームで競技するスポーツは一つの学校だけでは編成が厳しくなることが予想される。また、教職員業務の負担軽減を図るため、教員業務支援員、部活動指導員等を配置する等、働き方改革を推進してきたが、教職員に求められる新たな課題も多く、勤務時間の縮減が進んできてはいるが、更に縮減を進める必要がある。小学校と比較して、中学校の教職員の時間外勤務が多いのは、部活動指導や大会引率等が要因の一つであると推測されている。

教職員の部活動指導について、アンケート」調査をしたところ、約8割の教職員が時間的、精神的に負担になる、専門的な指導ができず生徒のニーズに応えられていないと考えている現状がある。

須坂市の2031年度までの生徒数の推移（2025年10月1日推移表から）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

須坂市部活動地域移行検討協議会

委員
スポーツ団体代表、文化芸術団体代表、中学校長
中学校部活動担当教員、部活動保護者会代表
部活動指導員（スポーツ、文化芸術）代表
スポーツ、吹奏楽、美術、情報・技術各学識者
県教育事務所指導主事（オブザーバー）

事務局
教育委員会　教育長、次長、学校教育課長、主任指導主事、教育政策係長、部活動地域移行コーディネーター

市長部局
文化スポーツ課長、生涯学習推進課長

地域移行の課題の検討
地域クラブ運営方針、方法の検討・承認

⇕

須坂市教育委員会

地域移行検討課題の検討
地域クラブ運営の推進
地域展開のためのプラン案作成

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
- 部活動地域展開の推進
- 地域クラブの運営

◉首長部局（文化スポーツ課、生涯学習推進課）
- スポーツ団体、文化芸術団体との連絡調整
- スポーツ施設、文化施設等の管理に関すること

◉コーディネーター
- 部活動地域展開のコーディネート
- 地域クラブの運営推進・調整

年間の事業スケジュール

2025年4月
- 地域クラブ活動（陸上、男子バレー）実施（月1回）
- 各中学校部活動運営委員会で地域展開の予定の説明

2025年5月
- 第1回部活動地域移行検討協議会（以下、「協議会」と表記）
- 地域展開の現状・課題・予定について

2025年6月
- 地域クラブ（13活動）の試行の申込み・実施準備

2025年7月～9月
- 地域クラブ（11活動）の試行の実施・準備

2025年8月
- 第2回協議会　地域クラブ（試行）の状況報告、課題について

2025年9月
- 地域クラブ代表指導者会議　地域クラブ設置について

2025年10月
- 須坂市地域クラブ設立総会
- 事業計画・予算・会費額決定　地域クラブ正式スタート

2025年10月～2026年3月
- 地域クラブ活動　月2回（休日）程度実施

2026年2月
- 第3回協議会　地域クラブ活動状況報告、課題、総会について

2026年3月
- 地域クラブ運営委員会（代表指導者会議）

地域クラブ活動状況報告、課題について検討、総会審議事項について協議
- 地域クラブ総会

2026年度事業報告、決算報告、2027年度事業計画、予算について

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		9クラブ（28部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	51人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
須坂市地域クラブ陸上専門部	須坂市教育委員会	陸上競技	• 休日 20回（月2回）	夏季 8:00～10:00 冬季 9:00～11:00	1年17人 2年25人 3年29人	2025.4～ 2026.1	7人	3人 （内、兼務3人）	3,000円 /6月	中体連：部活動 その他：リレー・駅伝の一部は地域クラブ
須坂市地域クラブ男子バレーボール専門部	須坂市教育委員会	男子バレーボール	• 平日 3回 • 休日 22回	休日 8:30～11:30 平日 18:00～20:00	1年10人 2年12人 3年3人	2025.4～ 2026.1	4人	3人 （内、兼務3人）	3,000円 /6月	中体連：部活動 その他：地域クラブ
須坂市地域クラブ卓球専門部墨坂班	須坂市教育委員会	卓球	• 休日 10回	8:30～11:30	1年19人 2年6人	2025.8～ 2026.1	2人	3人 （内、兼務3人）	3,000円 /6月	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

練習終了後、終わりの会の前に読み聞かせを行った。（卓球専門部）

2.実証内容と成果

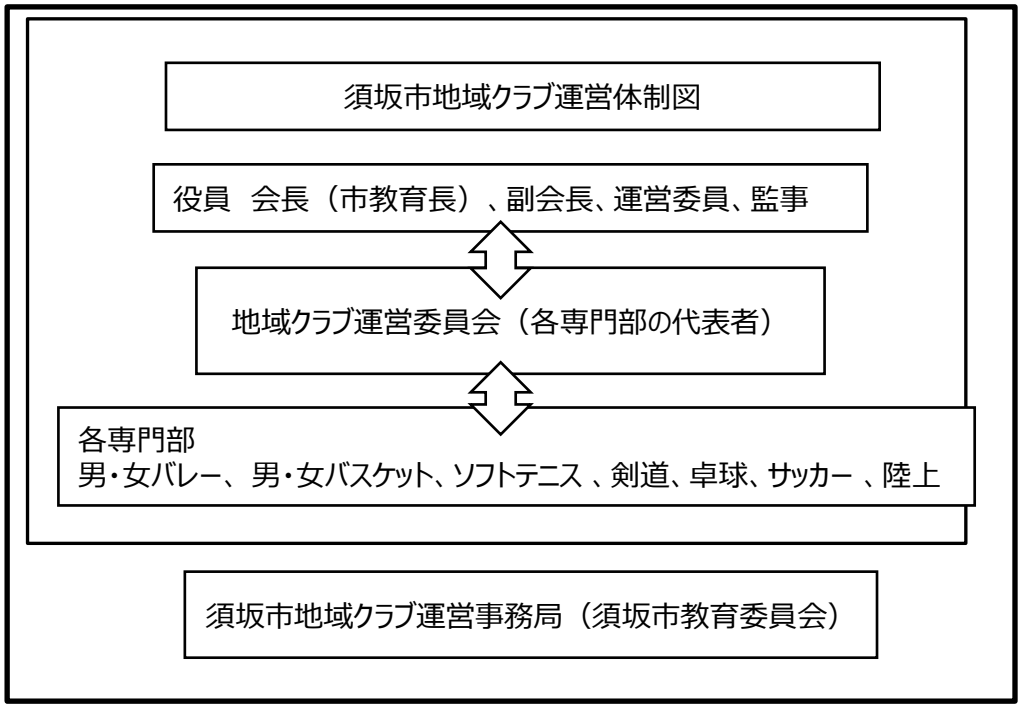
スポーツ庁

主な取組例

●須坂市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男・女バレーボール、男・女バスケットボール、ソフトテニス 、剣道、卓球、サッカー、陸上
運営団体名	須坂市教育委員会
期間と日数	男子バレーボール、男・女バスケットボール、剣道、卓球、サッカー、陸上 ：月2回程度
指導者の主な属性	競技団体所属、競技経験者、部活動指導員、教員
活動場所	学校施設または公共施設
主な移動手段	自力または保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	男子バレーボール、男・女バスケットボール、卓球、サッカー、陸上 ：3,000円/6月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体　役割：地域クラブの運営を行う（会費徴収、指導者謝礼支払、日程調整等）
- 統括責任者（会長）　役割：地域クラブの企画運営、環境整備等の統括を行う。
- 代表指導者　9名　役割：各専門部の活動を統括を行う。（活動計画、活動内容の検討、決定、指導方針の決定、指導者への指導・助言）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

2025年度まで地域展開の試行をしていた4競技（陸上、男女バレーボール、サッカー）に、男女バスケットボール、ソフトテニス、卓球、剣道を加え、今年度10月7日に須坂市地域クラブ設立総会を行い、須坂市地域クラブ活動を正式に発足させることができた。

指導者の確保では、競技団体等と連携を進め、指導者の紹介をいただきながら、指導者の確保ができた。1月末現在で文化系の活動の指導者も含めて68人に登録をいただいた。そのほかにも登録予定の方もいて、今後も更に増員を図っていきたい。また、学校との連携も大事であると考え、校長会、各校部活動運営委員会、PTAの集まり当を活用し周知に努めた。

取組の成果

各競技団体や競技経験者等に話をする中で、指導者確保に努め、地域クラブの組織を設置することができた。 1月末現在で文化系の活動の指導者も含めて68人に登録をいただいた。

指導者の確保はできたが、ソフトテニス、剣道、卓球の一部は、入会希望者が少なく、現在、休会としている。2026年4月からは再開できるよう準備を進めている。

今後の取組における課題

2026年度も平日は従前どおり部活動を行うことから学校との連携を更に図り、情報を共有しながら地域展開を進める必要がある。

入会者への活動内容、日程の連絡、出欠席の連絡等については、現在、教育委員会から連絡したり、報告するようになっているが、利便性の向上のため、アプリを導入を実施していきたい。

指導者謝金について（現在1,100円/時）増額の要望があり、検討していきたい。また、代表指導者と指導者の謝金が同額であり、代表指導者の業務が多いことや責任の重さを考慮し代表指導者の謝金の増額を検討したい。

課題への対応方針

地域展開は初めてのことであり、地域展開を進めれば、課題が出てくるのが実情である。地域クラブ運営委員（代表指導者）や学校と情報を共有し、意見を聞きながら、地域クラブ運営を進めていくことが必須と考えている。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 関係団体への地域移行の説明、協力依頼、連絡調整等を円滑に行い、多方面から指導者の確保ができた。
- 各学校の部活動運営委員会やPTA総会等で地域移行の進捗状況や今後の予定等を随時説明し、周知を図ることができた。
- 地域クラブ指導者と連絡を密にし、活動状況を把握する中で、課題を把握し、地域展開を進めることができた。
- 会費徴収機能も持つ地域クラブ用のアプリの導入を進め、導入することができた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の連絡は、教育委員会から市内中学校全生徒と保護者に向けてシステムを活用し一斉配信している。
- 指導者や参加者との連絡・調整はオープンチャットを活用した。
- 参加者の出欠、活動の実施報告、会費等の徴収機能を持つアプリの導入を図った。（現在、登録作業中）

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 指導者に「須坂市地域クラブ活動の目指す姿」を提示し、これに同意した者に対し指導者登録を行った。
- 休養日および活動時間については、「須坂市中学校の部活動運営に係る方針」に規定する休養日および活動時間（平日週4日、1回2時間以内の活動および休日週1日、1回3時間以内の活動等）に沿って活動することを共有し活動した。

「須坂市地域クラブ活動の目指す姿」（抜粋）
指導者は、専門性の高い指導の維持に努め、合理的かつ効率的・効果的な練習の導入に努める。生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶する

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体については運営主体である教育委員会が負うこととしている。
- 生徒同士のトラブル等への対応は、相談窓口を教育委員会に設け、指導主事を中心に学校と連携しながら対応することとしている。
- 事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整についても教育委員会が主体となり実施する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

「指導者の質の保障・量の確保」については、スポーツ団体推薦の指導者のほか、競技経験者、資格取得者、部活動指導員や外部指導者、退職教員、兼職兼業を希望する教員等地域の情報の収集に努め、専門性や資質・能力を有する指導者を確保することができた。 生徒一人一人のレベルや心身の成長に応じた丁寧な指導、合理的かつ効率的・効果的な練習の積極的な導入等を行うため、指導者研修を計画したが、須坂市独自の研修を行うことができなかった。来年度は準備期間を確保し実施するよう勧めている。

今後の取組における課題

「指導者の確保」については、休日活動に加え将来的な平日移行も見据える中で、継続して指導できる地域人材の確保が課題である。

仕事を持つ指導者が多く、平日対応は特に難しいため、各団体と連携し安定的な指導体制を整える必要がある。

体罰・ハラスメントを根絶するため、指導技術だけでなく、行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修を実施していく必要がある。

取組の成果

「指導者の質の保障・量の確保」については、情報収集と団体との連携により、スポーツ団体推薦の者や部活動指導員や外部指導者、退職教員、兼職兼業を希望する教員、指導経験のある競技経験者等、信頼できる指導者を確保することができた。（59人登録）

課題への対応方針

「指導者の質の保障・量の確保」については、引き続き情報収集に努め、スポーツ団体等との連携も深め、更に指導者の確保に努めていく。

体罰・ハラスメントの根絶、行き過ぎた指導の防止のため、県や他市町村で実施した研修の情報も集め、研修計画をしっかり立て実のある研修を実施していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

須坂市部活動地域移行検討協議会での検討結果に基づき、須坂市教育委員会が新たな地域クラブの運営主体となることが決定した。 また、運営形態については、運営主体である須坂市教育委員会が地域団体（地域スポーツ団体や文化芸術団体、地元企業、学校等）や地域の指導者と連携し、部活動に代わる新たな地域クラブを運営していくことに決定した。

これらを踏まえ、市スポーツ協会、各競技団体等との連携体制の構築と情報の共有に努めた。

今後の取組における課題

指導者の更なる確保や競技情報等の収集のため、市スポーツ協会や各競技団体等と情報共有に努め、更に連携体制を深める必要がある。

取組の成果

地域団体（地域スポーツ団体や学校等）や地域の指導者と連携体制の構築に努め、地域クラブの体制整備を図り、10月7日に須坂市地域クラブ設立総会を開催し、須坂市教育委員会が運営主体となる須坂市地域クラブを設置することができた。

地域団体代表者や学校の代表者に地域クラブの役員として関わっていただき、更に連携を深める体制づくりができた。

課題への対応方針

市スポーツ協会には須坂市部活動地域移行検討協議会の委員や須坂市地域クラブの役員にも加わっていただき、連携しながら部活動の地域展開を進めてきた。今後も引き続き連携体制を維持し、市スポーツ協会と相談しながら進めていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

陸上、女子バレー、剣道で他町村と合同での活動を試行している。

近隣3市町村のコーディネーターおよび関係者の話合いの場を設け、広域化の推進について意見交換を行った。

須坂市地域クラブの規定（2025年10月7日制定）を整備し、他市町村在住の生徒も地域クラブへ入会できる旨、規定した。

今後の取組における課題

広域化により、活動場所への送迎ができない等、送迎への支援を要する意見がある。送迎への支援について今後検討する必要がある。

近隣市町村で地域展開の状況を共有できるように、連携を密にする必要がある。

取組の成果

近隣3市町村のコーディネーターおよび関係者が集まり、今後の広域化について意見交換を行うことができた。今後も随時集まり意見交換を行うこととなった。

他町村と合同での活動を試行し、本年度他市町村の学校から正式に1名入会した。他市町村からの入会の問い合わせが増えてきている。

課題への対応方針

広域に限らないが、活動場所への送迎支援について、他市町村の実例や経費の試算等を行い、検討を進める。

引き続き、近隣3市町村のコーディネーターおよび関係者の話合いの場を設け、広域化の推進に努めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

昨年度4競技（陸上、男子バレー、女子バレー、サッカー）で実施した地域クラブ活動を5競技（男子バスケットボール、女子バスケットボール、男女ソフトテニス、卓球、剣道）増やし、9競技で実施した。

部活動とは異なる活動、複数の活動に参加できる旨、周知した。

地域クラブ関係者全体での安心・安全なチーム連絡、スケジュール管理、活動状況の共有、会費の集金等に活用できるアプリの検討を行い、導入について推進を図った。

取組の成果

各競技で活動内容を工夫しながら実施した。競技とは別のスポーツを取り入れたり（例：陸上でバドミントン）、卓球では、練習後読み聞かせを行う等した。

部活動とは異なる活動、複数の活動に参加できる旨、周知し、2名が2つの活動に参加した。

出欠連絡、スケジュール管理、活動状況の共有、会費の集金等に活用できるアプリの導入ができた。（現在、登録作業中）

今後の取組における課題

導入したアプリの適正かつ効率的な活用の検討を行う。

地域クラブの種目の増加、要望のあった複数のスポーツを行う地域クラブの設置等を検討していく。

活動内容の充実に向けた検討の実施。

課題への対応方針

導入したアプリの適正かつ効率的な活用の検討を行う。

活動内容の充実のため、高校生や大学生との交流、保護者も参加できる活動、レクリエーション的な活動等の導入について検討を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

部活動に代わる新たな地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、将来にわたって持続可能な活動になることを周知した。

したがって、参加者による費用負担を原則とするが、会費は可能な限り参加しやすい金額を設定できるように財源の確保に努めた。

生徒が経済的理由によって活動参加をあきらめることがないよう、困窮家庭への支援について検討を行った。

今後の取組における課題

地域クラブ活動は受益者負担を基本としつつ、保護者の費用負担が過度なものとならないよう配慮する必要がある。

経済的な理由で参加を諦める生徒が生じないよう、参加費用負担の支援は重要な課題である。

一方で、こうした支援を含め持続可能な体制づくりには、新たな財源の確保が必要になる。

取組の成果

会費は、試算した結果を協議会で協議した上で、2025年10月から2026年3月までの間で3,000円に設定した。（月2回程度地域クラブを開催する。）また、生活保護法第13条の規定による教育扶助または学校教育法第19条の規定による援助を受けている者については、申し出により、会費の全額を減免することに決定した。

課題への対応方針

保護者の費用負担が過度にならないように、持続可能な体制を維持するには、会費収入だけに頼らない新たな財源の確保が必要になる。

今後は、企業や関係者からの賛助金などについて検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

須坂市教育委員会は、地域クラブの活動場所として地域の学校や公共施設を確保するため、積極的に調整を行った。

特に学校施設については、学校長や関係者との協議を重ね、地域クラブ活動のための使用に理解を得るよう努めた。また、公共施設の活用においては、活動の円滑な運営を目指して施設管理者との連携を図った。

今後の取組における課題

学校施設の使用については、使用希望の重複問題をはじめ、施設管理や利用ルールの整備などが必要。

特に学校施設は、在校生の安全確保や設備の保護が求められるため、地域クラブ活動との両立を図る調整が必要となる。

取組の成果

須坂市地域クラブの活動場所として公共施設が確保され、利用料については全額減免とすることができた。

この措置により、費用負担を軽減し、経済的な理由で参加を諦める生徒を減らす効果が期待される。また、公共施設の活用により、地域クラブの活動が安定的に実施できる基盤が整った点は大きな成果である。

課題への対応方針

学校施設の使用については、学校長から理解を得ているが、備品の使用や管理運営の課題を一つずつ解決していく方針である。

具体的には、施設利用時の利用ルールの明確化を進めるとともに、学校教育課や施設管理者と連携しながら、地域クラブ活動が安心して快適に実施できる環境づくりを検討していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

部活動の地域展開は、スポーツ団体、地元企業、学校、行政等の多くの関係者が連携・協力体制を形成し、計画的に部活動の地域移行に取り組むことが重要と考え、持続可能な体制づくりに努めた。

体制整備を進めるに当っては、スポーツ団体・学校・保護者・学識経験者等で構成する須坂市部活動地域移行検討協議会へ環境整備の進捗状況や運営の課題等について報告し、協議する中で、部活動の地域展開を推進した。

休日の部活動の地域展開をまず優先させて取り組んだが、平日の地域展開ができそうな種目については指導者に検討をお願いした。

取組の成果

スポーツ団体、学校、保護者、学識経験者等で構成する須坂市部活動地域移行検討協議会において、環境整備の進捗状況や運営上の課題を継続的に報告し、それぞれの立場から意見を出し合いながら協議を重ねた。

あわせて、児童生徒や保護者、教員へのアンケート調査や先進地視察の結果も踏まえて検討を進めたことで、須坂市教育委員会を運営主体とする須坂市地域クラブの組織化につなげることができた。

今後の取組における課題

休日の部活動の地域展開をまず優先させて取り組んだが、平日の地域展開ができそうな種目については指導者に検討をお願いした。

平日の地域展開については、指導者の確保、活動場所への移動等課題が多い。

また、休日の学校施設利用においては、地域クラブ活動と他団体利用の調整が課題となっており、適切な運用方法を検討する必要がある。

課題への対応方針

地域展開をスムースに進めるには、スポーツ団体、地元企業、学校、行政等の多くの関係者が連携・協力体制を形成し、取り組むことが重要であることから、更に連携を深めながら持続可能な体制づくりに努める。

平日の地域展開については、休日の地域展開の状況を見極めながらなるべく早期に実施できるように努めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

須坂市地域クラブの組織化に向け、市スポーツ協会や既存部活動種目（9種目）の競技団体と会合を持ち、地域クラブの説明・周知を行い、連携体制の推進を図った。その結果、指導者の紹介をいただき、地域クラブの指導者を増員することができた。

須坂市地域クラブの規約、運営方針、会費、指導者謝金の額を須坂市部活動地域移行検討協議会の議論を経て決定することができた。また、会費については、生活保護や就学援助受給者には、会費の減免規程を設けることができた。

地域クラブの体制整備を進め、7月からは地域クラブ活動種目を4種目から9種目に増やし、月1回試行を実施し、活動状況を確認したうえで、今年度の一番の目標であった地域クラブ設立総会を10月7日に開催することができた。これにより須坂市地域クラブを正式にスタートさせることができた。

以降月2回程度地域クラブ活動を実施している。ただし、

剣道、ソフトテニス、卓球相森班については入会者数が少なかったため、現在休会としている。

指導者研修については、須坂市地域クラブ独自の研修を予定していたが、実施できなかった。来年度は実施したい。

●成果の評価

地域クラブの体制整備を進め、指導者も確保できたことから、7月からは月1回試行を実施し、活動状況を確認したうえで、今年度の一番の目標であった地域クラブ設立総会を10月7日に開催することができた。これにより須坂市地域クラブを正式にスタートさせることができた。

入会率は部活動部員数に対し、入会率は54%で、また、休会中の種目もあることからまだまだ低い状況にある。

2026年度は休日はすべて地域クラブでの活動になるので、更に生徒、保護者に周知し、入会率の増加を目指したい。

●今後に向けて

2026年度は休日はすべて地域クラブでの活動になるので、更に生徒、保護者に周知し、入会率の増加を目指したい。また、休会中の種目も4月から再開できるように準備を進めたい。

体罰・ハラスメントを根絶するため、行き過ぎた指導やハラスメント等の行為根絶のための研修の実施は重要であるので、内容等しっかり検討し実施していきたい。

また、指導者への謝金について増額の要望が出ていることから、他市町村の状況や自治体の賃金額等を参考に検討していきたい。

指導者、生徒、保護者、学校、競技団体等からの意見等を聞きながら円滑な地域クラブ運営ができるように検討していきたい。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【陸上　コーチと先輩の話を聴講中】



【サッカー　ミニゲーム作戦会議中】



【陸上　冬季練習】



【サッカー　ミニゲーム】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

2023年

協議会設置、検討開始

●ステークホルダー

学校、教員、保護者、スポーツ団体、指導者

●経過

須坂市教育委員会で部活動地域移行検討協議会を設置した。委員構成は、スポーツ団体・文化芸術団体代表、校長会代表、中学校部活動担当教員、部活動保護者会代表、部活動指導員、スポーツ、吹奏楽、美術、情報・技術各学識者等とし、情報の共有を図りながら検討を行った。

●実施にあたって生じた課題

部活動地域移行の目的、部活動の現状を理解することからスタートした。

●実施内容、工夫した点 等

協議会では、それぞれの立場から課題を出し合い、協議した。児童生徒、保護者、教員の声の把握のため、アンケート調査を行った。

2024年

運営主体の体制整備

●ステークホルダー

スポーツ団体、指導者、学校

●経過

協議会で地域クラブの運営方法等について検討を行い、運営主体は須坂市教育委員会、運営形態は市教育委員会が地域団体等と連携しながら地域クラブ運営を行っていくことに決定したことから、地域クラブの体制整備を時開始した。

●実施にあたって生じた課題

学校、生徒、保護者への説明、周知、各団体等への周知、連携体制の確立の必要性、指導者の確保、財源の確保

●実施内容、工夫した点 等

運営主体の体制整備には、各団体等との連携体制の確立、財源の確保、指導者の確保、 地域クラブ規約・運営方針、会費の額、指導者謝金の検討を行った。

2025年

地域クラブ活動の開始

●ステークホルダー

学校、生徒、保護者、指導者

●経過

休日の部活動の地域クラブへの移行期間ととらえ、地域展開を進めた。

●実施にあたって生じた課題

学校、生徒、保護者、各団体等への地域クラブ移行の説明・周知をしっかり行う。

●実施内容、工夫した点 等

7月から地域クラブの試行を8競技で月1回実施した。9月に代表指導者会議を開催し、試行の状況を把握したうえで、10月7日に須坂市地域クラブ設立総会を開催した。須坂市地域クラブを正式にスタートした。月2回程度地域クラブを活動を行った。会費は、6月間で3,000円に決定した。2026年度当初から休日の部活動の地域クラブへの完全移行を行うことに決定した。

平日の部活動は、休日の部活動の地域移行の実施状況を検証し、できるところから地域展開する。

2026年

地域クラブ活動の拡大

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

須坂市部活動地域展開のスケジュール

～2025年度	2026年度	2027年度以降
準備・立上げ	休日全面移行	検証・拡充・定着
●部活動地域移行検討協議会の設置・運営（2023年度～） ●地域クラブ活動の試行（陸上競技等） ●運営主体・運営方針・規約・会費・指導者謝金の決定 ●指導者の確保・登録 ●地域クラブ設立総会の開催（2025年10月7日）	●4月から休日の部活動を地域クラブに完全移行 ●平日は引き続き学校部活動を実施 ●スクリレ（連絡アプリ）の導入による保護者・指導者との情報共有体制の整備 ●指導者研修の実施・指導体制の充実 ●加入率の向上に向けた周知・広報の強化 ●地域クラブ活動の実施状況・課題の検証	●休日移行の検証結果をふまえ、平日の地域移行を可能な種目から段階的に着手 ●送迎・施設利用・指導者確保・財源確保などの課題に継続対応 ●持続可能な運営体制の構築と地域クラブ活動の定着